Hand in Hand

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚――それは旅の半ばの一つの出来事。 新たな旅立ちをした女たちはいま手をとり合い、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。 ハンド・イン・ハンドは、生きやすい社会をめざし支えあう女たちの、流木である。 **Vol.2**37_{19.11.13}

[子どもと共にちゃんと食べていける支援策を]

★児童扶養手当の5年以上受給者で末子が8歳以上なら 受給額を削減するという法案が来春から実施されるこ とはご存知と思います。その削減幅は最大50%ですが、 母子家庭の母親の8割は働いているし、それにもかかわ らずその8割は生活保護以下の収入しかない状況で、必 死に子育てをしていますから、よほど就労状況が改善 されない限り削減はするべきではないと訴え、当時の 坂口厚生労働大臣から「削減と言っても5%とかゼロと いうことはあり得る」と答弁を得ました。

★この改正に先立って厚生労働省が全国調査をし、その概要が発表されました。これによると、削減対象の母子家庭の母親は全体の29.4%。この対象者を最大50%の手当削減をすると160億円の予算が国としては浮くらしいです。

★平成14年の212万の平均年収は3年間で1万円上昇して213万円となってはいるものの全世帯の平均年収の37.8%という低さ。さらに就労収入は171万円で3年前より9万円増加しているとはいうものの、結局、手当がなければ月に14万円というギリギリの生活です。

★児童扶養手当の削減と併行して就労支援策が出てき

たものの、母子家庭にとって使い勝手の良いものとは 言えず、残念ながら効果は 小さい。削減を凍結といっ ても、その間子育てしなが

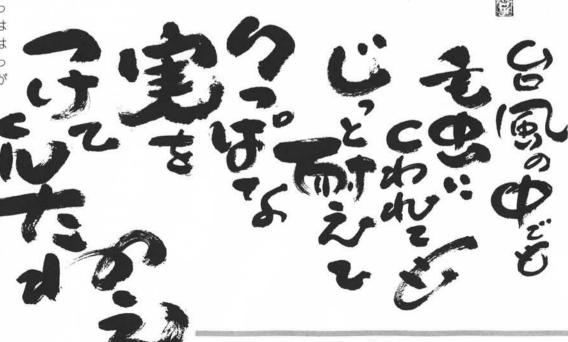
ら仕事をし収入 もあげられる道 を作り上げられ る支援を本腰を あげて政府にや らせなければな りません。

★超党派の母と 子支援議員連盟

を作っています。みなさんがしっかりとした収入が得られ、かつ余裕をもってられるで子どもを育てられる体制づくりに向け、頑張っていますので、みなさんも応援して下さいね。

(円より子)





●Hand in Hand 第237号 【発行日】2007年11月1日 【発行人】ハンド・イン・ハンドの会(代表 円より子): ㈱ 現代家族問題研究所内 【編集人】向井通江 長島千春 藤岡郁子 【印刷】㈱ニシカワインフォメーションサービス 【連絡先】〒102-0082 千代田区一番町4-42-6F TEL:03-3261-1835 FAX:03-3261-1836 http://www.madoka-yoriko.jp/ http://www.gendai-kazoku.jp/ nojjri@kazoku-mondai.co.jp

画と書:浅野照子

「ハンド・イン・ハンドの会」の今後を

一緒に考えましょう

~ 次号に同封予定のアンケートで、あなたの声をお寄せください ~

ハンド・イン・ハンドの会が発足して26年が経ちました。この間、離婚を取り巻く社会状況や、人々の意識、そして情報環境が大きく変化し、ハンドの会自身も少しずつ変化してきています。

そんな中で、先日、大阪の会のお世話人:渡部梢さんから、「今後の活動について、ご意見ご要望をお聞かせください」という問いかけをいただきました。その内容の詳細は、前号・236号の5面の記事を読んでいただきたいのですが、大阪の会のみならず、ハンド・イン・ハンドの会全体を見直し、これからの活動を考えるよいきっかけになればいいと思っています。

みなさんも、ここに紹介したご意見を参考に、一緒に、ハンドの会の今後を考えていただけませんか? いま、各地のお世話係の方々などにも相談させていただき、アンケートの質問項目を考え始めているところです。来年1月1日に発行される次号238号に同封いたしますので、それへの回答を通じて、みなさんのご意見・ご要望をぜひお聞かせください。



(円より子)

◆問いかけ・ダイジェスト◆

「ハンド・イン・ハンド大阪は、離婚に関する情報の発信と当事者のネットワーク作りを柱に丸24年間活動を続け、離婚講座も200回近く開いてきましたが、この2年間は参加者が減少して毎回開催経費が徴収会費を上回る状況です。最近は離婚に関する書物が巷に溢れ、インターネットでの情報収集も容易になって、会合や講座へのニーズそのものが減っているのではないでしょうか。また、運営スタッフも離婚後の経過年数が長くなって当事者としての感受性が鈍り、高齢化と共に関心事も変化してきています。見直すべきは、運営の方法なのか、講座の必要性そのものなのか、活動テーマの再設定なのか。当事者としての視点から、忌憚のないご意見・ご要望をお聞かせください。」

(詳細は、前号・236号の5面記事を読んでください)

◆リアクション◆

これに応えて、いくつかのご意見が大阪ハンドの会に寄せられましたので、ご紹介させていただきます。寄せられたご意見は若干、整理させていただきましたが、ほぼ原文どおりの掲載です。

●No.1 [関東圏のハンド会員]より

ハンドの大阪の活動については、関東在住なものですからハンド誌上でしか存じ上げないのですが、いつもよく活動していらっしゃるんだなと感心していました。離婚講座が東京で休止となってからも、地道に開催していらっしゃることは、すごいことだと思っていました。

私ももう離婚して17年がたち、関心事は子どもの教育資金捻出、父の介護、母との軋轢をどうするかといったことに変わってきています。離婚直後の葛藤や苦悩は遠いものとなってきました。ハンドの会へも、今回の夏合宿の雇用と年金問題のような現実的な課題についての取り上げを望んでいます。

ただ、離婚前後には実際にお会いして、お話がきける、質問ができる、という離婚講座に随分力づけられたことは事実で、本やインターネットでの情報と違う価値があると思います。

でも、ボランタリーな活動とはいえ、通年赤字というのは、主催者側に非常な負担になりますよね。他の団体に協力をあおいだことで、参加者増になればいいのですが、ならない場合は活動方針を現在のメンバーの現実的課題にすえてしまっても、やむをえないのではないでしょうか? 以前と比べると、いろいろな団体もできましたし、時代と共に変わらない活動は確かにすばらしいと思いますが、民間のボランタリーな活動には限界があります。運営されている渡部さんたち大阪ハンドの方たちに、無理の無い活動ということに

されてはいかがでしょうか?

ハンド誌上でしか活動を知らない私の勝手な意見で申し訳ありません。ハンド・イン・ハンド大阪の活動が良い方向に進むよう願っています。

*

●No.2 [大阪の運営委員会メンバー]

直接話が聞ける・言える場としての必要性はあるが、 継続して活動を行うには負担が大きい事を、前回話し合った時から感じています。メールをいただいて、 色々考えてみたものの、具体的にどうするか!までには、結局、考えがまとまりません。ボランティアとして、どこまでやれるかな?のところで足踏みしてしまいます。まとまりませんので、思った事だけ書くことにします。

私が離婚した時はまだパソコンが普及していなかったので、各種離婚に関する出版物から得られる情報は限られていました。講座の後で、「調停委員の方は庶民レベルじゃないお固い頭の持ち主ばかり」と聞き、「な〜んだ」と納得し、「そんな事、本には書いてなかった、やっぱり講座に来て良かった!」と思った事を思い出します。今は、ブログで体験談が読め、ミクシィ[※1]等でも質問すれば、すぐにレス(レスポンス=返事)が返ってくるようになりました。

それから考えると、ただでさえお金のない状況で交通費・講座代を負担し、それだけ払っても得たい情報は何なのか?と考えると、離婚した妻に対する年金分割問題の専門家による最近情報の講座への参加者が多かった事から、「離婚に関しての最近情報を専門家により解説・提供してもらう事なのかな?」と思います

ネットワーク作りについては、若い世代では(離婚は)女性にとってマイナスイメージが減り、周りを見渡しても離婚者が増えて、それなりに、自分でネットワークがなくてもやっていけるようになったように見えます。

ただ熟年離婚を考えている方々には、**やはり話を聞いてもらえる場が必要かな**、とは思います。

*

●No.3 [関西在住の会員]

ハンドの会報、読みました。私的な考えですがお話 しします。

- 1. 会費がもう少し安価であって欲しい
- 2. 遠方である
- 3. 月末の土曜で、仕事がある人がいる

4. 同じ境遇の人が見つかるかどうかわからない(相手の許諾を得て情報の公開を)

年代が同じ人、家族構成が似ている人などで集まる ようにする

- 5. 自分に当てはまる話が聞けるかどうかがわからない(テーマをもっと絞る)
- 6. 渦中の人の話が聞けない
- 7. ハンドを知らないひとが多い(広告の必要性あり) かってなことばかり書きましたが、私自身、ハンドに辿りつくまでが長かった。市など公の相談所などでも紹介してもらえないでしょうか?

前にも話をしましたが、私は渦中の人の話が聞きたいのです。たとえば遊びの集まりだけのようになり(大阪の会のことではありません)、離婚話を話すことさえはばかる様になっている会では、私にとっては大変不満です。たとえば別居中の人の話、婚姻費用分担金の請求とか、解決金の取り方、子どもの親権の問題、仕事のこと、調停とはどんなものか、など、実際に生の声が聞きたいのです。

上手く書けなかったのですが、私はこのような理由で、いまは参加ができにくいです。少しでも役に立てばと思いメールしました。お世話係さんの苦労を知らないで勝手なことを書いてごめんなさい

※

●No.4 [大阪の運営委員会メンバー]

No.3さんからのメールに、一同、賛同しています。 なかなか文章では書けないので、**アンケート形式**で 運営委員に意見を述べてもらうのはどうですか? たとえば・・・

※講座は年に何回にしたら良いか。

- 1. 例年通り
- 2. 年に3~4回
- 3. その他

※講座がない月の活動は?

- 1. 奇数月の例会は今まで通りするので、一ヵ月に 講座と例会の重複をなくす。
- 2. 今まで通り、講座がない月はミニ講座をいれる
- ・・・とか、問い掛けに答える形式の方が、みんなも答えやすいと思うのです。

最後には、個人の意見の記入欄も必要です。運営委員会に当日来られない人の意見もわかると思いますし、いかがでしょうか。お忙しい事とは、わかっていますが、考えてみて下さい。よろしくお願いします。

渡部さんの問いかけで、みんなこのままでは、時代に乗ってないのは、わかっていますし…。来年度の運営計画は、まだ日にちがありますから。

3%

も、行動開始の後押しの要因にはなっていると思います。

326

●No.5 [大阪のお世話係: さん]

9月29日、大阪で離婚講座がありましたが、テーマが『離婚に関する法律』ということもあり、参加者は20名になりました。サンケイ新聞にも掲載されたようですが、残念ながら、新聞の案内をみたという人はなく、初めての参加者5~6名の全員が、ウィメンズネット・こうべのホームページで、リンク情報として掲載されている案内をみたということです。こちらから案内をだせば、ウィメンズネット・こうべの掲示板は更新して下さっていますので、常に最新情報が掲載されていることになります。ハンドのホームページを確認しましたが、まだ昨年のままで更新はなされていません。[※2]

当日の参加者に、離婚講座の継続について問いかけをしてもらいました所、全員の方からぜひ続けて欲しいと要望が寄せられたそうです。(講座の途中で所用のため、私は外していましたので伝言です) ニーズはあるが、広報の仕方を含めて、運営の仕方に工夫の必要があるということになるのでしょうか。

講座修了後、いつものように希望者だけでお茶をしましたが、初めての参加者のほとんどが「参加して良かった、また次回も来ます」と言われ、久しぶりの参加者からは「シンドイ状況で出てくることも出来なかったが、出てきて元気がもらえたから頑張れそうです」とお聞きしました。

やはり離婚講座の活動は必要ということなのでしょ うか。検討して次回以降のことを決めたいと思います。

進むも退くも、難しい選択かなと思っています。 どのようにまとめていいのか未だ検討に入っていませんでしたが、私個人的には決めるべきことが決まるまでは、現状を何らかの形で維持するつもりで、来年1月は12日(土)に「自分で決める人生(生き方)」をテーマに講座を予定しています。(8面・告知版参照) 今回の講座で参加者へ直接の問いかけに反響があったこと

●No.6 [香川のお世話係: さん]

先日、大阪に住む方から電話があり、ハンドの会合を紹介しました。パソコンもファックスもなく携帯のみなので、情報が入りにくいとこぼしていました。大阪の会合に行かれたかもしれません。ネットで情報交換できるようになったので、会員が広がらないという声がある一方で、かつてのような情報収集しかできない人たちにとっては、むしろ閉塞的な状況が加速しているのかもしれない、と思いました。ちょうど、携帯を持たない私が公衆電話の減少に困っているように。そして、そういう人こそ、より厳しい生き方を迫られている気がします。こういう人たちに光が当たる政治であって欲しいと思います。

0

[※1]ミクシィ(mixi)とは・・・

(株)ミクシィが運営する。日本最大級のシェアを持つソーシャル・ネットワーキング・サービス(社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス)。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービスで、既に入会している「登録ユーザー」から招待を受けないと利用登録ができない。携帯電話からも利用可能。

★このサービスを利用してみたいけれど、周囲に登録ユーザー の方が見当たらないという方は、事務局までご連絡ください。 スタッフに登録ユーザーがいますので、"招待"手続きをいたし ます。

[※2] ハンド・イン・ハンドのホームページ更新について

ただいま更新作業が滞っており、ご迷惑をおかけしています。 来年から定期的に情報更新できるよう、環境整備中です。ご了 承ください。

次号のハンド機関紙送付時にアンケートを同封いたします。

もう、来年の話をする時期となり、月日がたつ速さを実感させられていますが、2008年1月1日発行の238号の郵送時に、アンケート用紙を同封させていただきます。

年内には到着予定。お正月休みに、暖かいお部屋の中で、じっくりとご回答いただけますよう、 よろしくお願いいたします。

386

なお、アンケートの質問項目は、ただいま案を練っているところです。 「ハンド会員にぜひ聞いてみたいこと」「こんなことも聞いてみてはいかが?」 という妙案がありましたら、11月中に事務局にご連絡ください。



○2007・ハンド 「忘年会」 のお知らせ◎

ミニ・バザーも開催。品物を持ち寄りましょう!!



恒例の忘年会、今年は参加者各自が品物を持ち寄って、ミニバザーを行います。

家の片隅に隠れている、「もう自分には必要ないけれど、もしかしたら誰かに役立ててもらえるかもしれないモノ」たちを発掘して持ち寄りましょう。ちょうど大掃除のシーズンでもありますし、お部屋をスッキリさせるチャンスかも。その上、誰かに喜んでもらえるかもって考えながらの"バザー出品物"探しは、ちょっとした宝物探しの気分も楽しめます。

たくさんストックしてあって使い切れない石鹸や洗濯洗剤、タオルはありませんか? サイズが合わなくなったり、袖をほとんど通さずにしまいっぱなしだった衣服たちに、もう一度、活躍するチャンスを与えましょう。子ども用のものも、「うちの孫に」なんていう需要があるかも。いただきものなどで、私はちょっと苦手なの、なんていう食料品も、大好物だという人がきっといるはずです(ただし、賞味期限内のものにしてくださいね)。見かけはボロッちくなった本も、まだまだ読みたい人、見つかります

よ。ハマって作りためた手作り小物、ありませんか? ちなみに編集スタッフのFは、眠れぬ夜の布草履づくりがマイブームとかで、密かに出品をもくろんでいるようです。

普段はなかなか会合に参加できない人や、夏合宿に参加できなかった方も、ぜひご参加下さい。食べたり飲んだりも楽しみながら、ゆっくり、じっくり、 たっぷりとおしゃべりしましょう!

日ごろの悩みやストレスを発散して、スッキリ、 元気に新しい年を迎えられることを願って…。

●日時:**12月7日(金)** 18時~21時

場所: 麹町周辺の予定

(詳しくは事務局までお問い合わせを)

●会費: 2,000円(飲食代)

※前日までに、事務局まで申し込み下さい ※100円くらいのプレゼントを持参のこと

は意見を述べたいときもあるでしょいまのですが、非親権者も親であることではありませんが、やむを得ず分けるのであれば、面接交渉は子どもにとっては非常は、面接交渉は子どもにとってはませんが、やむを得ず分けるのであれば、面接交渉は子どもにとってはありになると思います。些細は、面接交渉は子どもにとってはありませんが、やむを得ず分けるのであれば、面接交渉は子どもにとってはありませんが、やむを得ず分けるので兄弟を引きで支えあう部分があるので兄弟を引きで支えあう部分があるので兄弟を引きなことでしましている。

られずに一人で家を出てアパートに住めて口うるさく言うので、以前、耐え なれま ります。離婚したいのですが、夫は面 れて戻りました。別居して1ヶ月にな 車で50分くらいの実家に上の息子を連 られずにケンカが絶えなくなり、 っています。 接交渉を公正証書で取り決めたいと言 んだことがあります。夫の性格に耐え 対しても子育て、 子どもたちは父親が大好きです。 んでいるのは私の両親の遺産で建てた ことで夫に煩わされそうなのが嫌で、 ればならないのでしょうか。夫は昨で、私名義ですが、財産分与をしな をし、5月に転職し正社員にやっと 末解雇され、1月から4月までバイ は作りたくありません。また、 した。 緒によく遊んでくれるので ですが、子育てには熱心。 でも、 私は結婚してからも正社 いています。 家事の面で完璧を求 離婚後も子どもの 今住 夫は 私に

が困難なら、

離婚調停を利用す

か 面接の細かい取り決め(日常性格のしたほうが むしろよいと思います 取り決めもするのでしょうから、その なる証明の意味しかありませんから、 るかしないかは面接に関する限りは単 が望ましいと思います。子どものために面接が保障されること 慕っているのですから、 としても、 けずに、二人ともあなたが引き取れたになるはずですから。仮に子どもを分 いお子さんとあなたの面接もスムーズます。それによってあなたが養育しな 認めたほうがいいのではないかと思 執行力を確保するためには公正証 てしかありませんので、 こだわる必要はありません。 イラしないような条件をつけた上 公正証書の執行力は金銭給付に関 いことには互いに口出しをし お子さんたちはお父さんを むしろよいと思います。 あなたがイラ 公正証書にす 養育料の な 書に

弁護士二一〇番

息子がいます。

し、条件を取り決めた上で面接接のありかたについて双方が十分



□○六·六三九三·一三三二 弁護士 竹川 幸子 《回答者》

《家計簿公開》

第165号 東京都 F·Yさん

[家族構成]

私 63歳(会社員)

「別居の家族]

長男 39歳(会社員·三重県在住) 長男嫁 36歳(会社員·同上)

*

次男 34歳(会社員·三重県在住) 〜離婚して別居〜

元嫁 30歳(無職・愛知県の実家

在住)

孫娘 7歳(小学1年生) 孫 4歳(幼稚園)

〈家計簿内訳·2007年9月分〉

★収入★

月給

280,000円

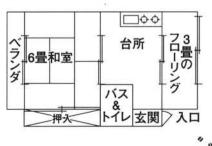
★支出★	
家賃	100,000円
食費	30,000円
光熱費 (東京)	5,000円
NHK受信料	3,000円
保険料	16,500円
交際費	20,000円
交通費	25,000円
美容院·被服費	20,000円
雑費(通信費含む)	10,000円
孫への積み立て	20,000円
次男へ仕送り(家賃)*	55,000円
/ (光熱費)*	7,000円

合 計

301,500円

- *離婚した次男の養育費負担が大きいため 援助中。
- ●不足分は預金より引き出し。

[住居] 賃貸マンション



親子2代でシングルライフ。いつでも前向きに生きていきたい。

◎祝・ポジティブ30周年記念?!

今年で離婚30周年。大変よくがんばりましたと自分を誉めています。現在63歳ですが、30年前に息子2人(当時小学校4年生、幼稚園年長)を連れて家を出ました。離婚の原因はすべて私にありました。

大阪で生まれ育ち、高校を卒業して約5年間、地元の貿易会社で働きました。男性ばかりの営業部で女性は私だけ。事務職とはいえ、「男性に負けない」と奮闘し、社会に参加しているという意識で、やりがいを感じていました。

同じ部で働く、「この人の子どもを生みたい」という男性に出会って結婚。当時はまだ、結婚したら女性は主婦になるのが当たり前の時代で、私も何の疑問もなく仕事を辞めました。今考えると仕事は楽しいという経験が、後に離婚の引き金になったのかもしれません。

人生ってわからないものですね。

◎ "自分の名前"を失う 喪失感

元夫は関西の旧家の長男で、堅実なタイプ。男子誕生が家の跡継ぎとして喜ばれた時代に2人の男の母はれた時代に2人の男の母された時代に2人の男の母さん・お嫁さん・お嫁さん・おすさんの三役を夢中でこなしていました。家事も子育ても仕事とは違う。関をしていました。関係が表の転勤に伴う転居をした。知人の会社の電話番をしているの迷惑にならない範囲で、と大きの迷惑にならない範囲で、と大りないをの迷惑にならない範囲で、とものです。今でいうパートです。の迷惑にならない範囲で、と大りないをあるといる。

パートを始めてからも、残業や休日出勤の多い夫を支え、子どもたちを幼稚園と小学校に送り出してから会社へ。1週間はあっという間に過ぎ、充実した毎日でした。社会に参加している感覚が甦り、簡単な仕事でも頑張った分の反応が返ってくるので、家庭より仕事の案件が気にな

る日もありました。

元夫には「妻であり子どもたちの 母親なのだから」と諭されて、頭では 「わかっているわ」と思っていました けれど(笑)、次第に私は社会でどこ まで通用するのだろうか、と考え始 めていました。離婚なんて思っても いませんでしたが、無意識のうちに 少しずつ貯金を始めていましたね。

そして、結婚10年目を目前にした ある日、突然のように離婚を決意し てしまったんです。「※※さんの奥さ ん」「※※君のお母さん」ではなく。 自分の名前で呼ばれたい、社会にも 戦したいという思いが突き上げてき ました。

日本に住む母親ならば必ず体験す る呼ばれ方に、心の中ではずっと抵 抗していたのでしょう。同時に自分 の我儘であることも自覚していまし た。おとなしくしていれば恵まれた 生活だったのに(笑)、周囲の心配す る声は私の耳にはまったく入りませ んでした。離婚を切り出したとき、 「好きな人ができたのか」と聞かれま した。夫はとても混乱したのだと思 います。でも結局、約1年後に話し合 いによる離婚が成立し、養育権は母 親の私に。夫に非はなく、自分自身 の力をもう一度試したいという私の 我儘からの離婚でしたから、養育費 も何も要求しませんでした。

◎子どもと一緒にストライキ

働くという夢をもって、息子2人と 新しい生活を始めました。もう前進の のみ。長男が中学生になられてのですから、前進では のみ。長男が中学生になるをした。 のかにフルタイムの作為をしている のなにフルタイムの生活。2年ほどがして に見童扶養手当の存在を知りりないた でくよできまりにました。離婚が母さいました。 を記していました。 を記していまた。 さんへの感謝は忘れたことはありません。

仕事はど根性で相当頑張りました よ。私の我儘で母子家庭になりまし たから、後ろ指をさされたくないと いう気持ちが強かったですね。離婚 後半年ほどは「母子家庭だから」と周 りが言っている妄想もありましたし (笑)、自分では順調だと思っても精 神的にノイローゼ手前、自意識過剰 だったようです。実際には言われた ことはないのに「お父さんがいない から」と言われないよう、過剰反応も していました。同僚から「子どもの 目線で共同生活しなさい」とアドバ イスがあり、少しずつ子どもと生活 する上での役割分担ができていった ような気がします。離婚後3、4年た った頃、正社員の職に就くこともで きました。

とはいえ思春期2人の共同生活者に悩みはつきませんでした。2人に時に成績が急降下し、登校拒否うしなったこともあります。どうしよくなって、「2人が学校へ行くく仕事をしないならお母さんで家に急が生活費を心配し始め、自主をが生活費を心配し始め、を失わずにすが生活費を心配し始め、を失わずにするました。また、2人とも育ち盛りで、みました。また、2人とも育ち盛りで、スポーツをしていたので、収入の95%が食費という月も。

病気をするより食費がかかるほうがいいと前向きに考えるのですが、お米代の多さにタメ息ばかり。息子にちが高校を卒業するまで、翌日の食費の心配は続きました。ですから彼らが社会人になり、各々が結婚した日は"子育て終了"の最高の日でした。その後、私は50歳代半ばを迎えて単身、東京へと移り住み、現在に至っています。

◎息子もバツイチに

そんな平穏な日々も束の間、3年前のある日、次男から珍しく携帯に電話がかかってきました。「今日離婚した」という知らせでした。突然のことで頭が真っ白に。親子2代で離婚なんて「私が離婚したせいだろうか」と自分の責任を強く感じました。懸命に親の背中を見せていたつもりでしたのでショックでした。

原因は嫁の浮気でした。好きな男 性ができたのだそうです。半年ほど 話し合った結果、やはり子どもは母 親に育てられたほうがいいと判断 し、養育権を渡したそうです。生ま れたときからもう娘の結婚式の話を し、娘たちと一緒に過ごす時間を増 やしたいと週休2日の仕事に転職し たほど子煩悩の息子は、娘たちと別 れるのは相当に辛かったようです。 家に遊びにきた幼い孫娘から、知ら ない男性の名前を聞きます。その男 性は大丈夫なのか、あの母親に預け ていいのだろうかと真剣に考えてし まいます。まだ再婚しておらず、実 家にいて養育費を受け取り、時々パ ートに行っているそう。そんな元嫁 を私はまだ許すことができません。 もし「自分を試したい」と言う私と同 じ理由からの離婚だったら、頑張れ とエールを送っていたと思います。

長男の結婚に際しては、自分の未 熟さに気づかされた出来事がありま した。元夫は再婚後も、息子たちの 父親として男同士の付き合いを続け てくれていたので、結婚式への招待 を提案したのです。息子の返答は 「おやじの居心地のいい席はないか ら」と、父親の立場を思う言葉でした。 その通り、結婚式に出席したら元夫 は肩身の狭い思いするだけです。そ のとき初めて、自分の我儘を全部受 け入れてくれた男性3人(元夫と息子) がいたからこそあった私の人生なの だと気づかされました。自分だけ、 前ばかりを見ていて、見えていなか ったものもたくさんあったのですね。

次男とは2代でバツイチ共通点を、今は笑って話しています。結論が出るまで親に迷惑をかけまいと、自分ですべて決断したのだそう。親に心配かけたくないという気持ちは、いつの時代も同じですね。私は仕事と再婚したようなものですが、次男は娘たちが大人の事情を理解できるようになってから再婚したいそうです。幼かった彼自身の経験もあるのかなと、少々複雑な気持ちにもなります。

◎女性にとって、時代は 良くも悪くも変化する

今一番の心配事は孫娘2人のこと。 子どもを取り巻く環境も激変し、少 女を巻き込む事件を耳にするたび不



安で、一緒に住んで守ってあげられないもどかしさを感じています。僅かずつですが、孫娘のために積み立てをするのが、今は精一杯の愛情表現でしょうか。

私自身は子育てが終了してから、ますます仕事が楽しくなりました。 女性の社会進出は、昔とは比べ物にならないくらい進み、意識も別ないとないの時代にはをの時代にはありません。孫の時代には離りません。孫の時代には離りません。孫の時代には離りません。公死で、私の離婚にできない時代を入るが大きにできない時代会にありために、と思いつく余裕未算ののですが、今は孫もなのですが、今は孫もなのに、児童扶養手当や母子加えないます。

離婚して毎日必死で暮らしている若い人に伝えたいのは、「自分が一生懸命に生きている姿を必ず見ている人がいる」ということ。人に押しつけない"正しい"一生懸命。運が良い悪いというのではなく、その正しさに必ず誰かが手を差し伸べてくれると私は信じています。

定年まであと2年。援助できる間だけと、養育費の負担の大きい次眼時に仕送りをしていますが、私の退職時には「打ち切り宣言」をしています。退職して年金生活になったら、同居して年金生活になったら同居で、私の部屋もすでに用意つってはありません。シニアハロークに通って仕事は探せるものだ。求さいないないかの心配は、今すではないと思っています。

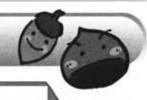
元気なうちは少しでも働いていたい。そして残りの人生は、少しでも "誰か"のために手を差し伸べたいと 考えています。

★一生現役で働きたいというF・Yさんの後押しができるよう、一日も早く、性別や年齢などに関係なく働きたい人が働ける機会のある社会、それぞれの人の事情に応じた働き方ができる社会になるよう、雇用を守る法整備に国会で頑張っています。

(円より子)

「一ドで建ち上がりつつある近代ビル群」にあさいメートル以上もある金木榴の木がしばし仕事漬けの日々を忘れました。【四】

●近々の会合やイベントのお知らせです。 ※申し込みや問い合わせ方法です ★お世話係さんから寄せられた近況報告です。



大阪:

FAI

大阪ニコニコ離婚講座

原則、午後1時半~午後4時半まで、ドーン センター(大阪市中央区大手前1-3-49 mu06-6910-8500)で。参加費は、 講座:1500円、ミニ講座:500円

●11月10日(土)

テーマ:「離婚後の生活設計」 講師:植田 香代子 さん(ファイナンシャ ルプランナー、SMF関西)

離婚後の生活を考える上で最重要課 題である経済的なことを中心に、児童 扶養手当・母子医療助成などの公的扶 助についても、わかりやすくお話し。

●1月12日(土)

テーマ:「自分で決める人生(生き方)」 講師:安田典子さ(JCDA認定キャリア カウンセラー)

お話とワークショップ。離婚後の仕事・ 再就職に、これまでのキャリアや資格が 活かせるか、新たにどんな選択肢があ るか、その後の生き方も含めて一緒に

考えませんか。

例 会

原則、奇数月の第4土曜日の午後。 変更の可能性があるのでご確認を。

●11月24日(土)午後1時半~

竹川法律事務所にて(大阪市淀川区西宮 原1-4-15-602 TEL06-6393-1331)

★面講のない非婚シングルマザーから メールで支援依頼があり、状況が全くわ からない一方的な関わり方なので困惑 しましたが、一つずつ必要な情報提供を して、ようやく目前の状況をみて今必要 なことをするために動けるようになった と思える状況になりました。推測では 10代で非婚シングルマザーになり、仕 事も得られず、生活保護申請も受理さ れず、数日前には水道を止められたとあ りました。ウィメンズネット・こうべや、し んぐるまざーず・ふぉーらむ・関西の協力 も得て少し動き出したところですが、児 童扶養手当も知らず、必死でもがいてい るだけの人もあることを知り、ハンドの 離婚講座参加者との違いに驚きました。

東京:

携

- ●参加者の希望により日時、場所を決 めますので、参加希望者は、毎月7日ご ろまでご連絡ください。
- ★子どもたちが保育園でずいぶんお 世話になったのですが、今は孫の時代 になり、保育園の現状を少し知ること ができました。なんでもかんでも民営 化の方向で、公立保育園も正規の職員 が減ってパートでしのいでいるようです。 以前は保護者会に行くと、子どもが喜 ぶ料理の作り方を教えてくれたりと、調 理の人も含め全員で子育て支援をし てくれていた気がします。子育てや子 どもの教育の支援は効率だけで考え て欲しくないです。子どもを保育園に 預けながらの仕事が網渡りなのは、今 も昔も変わりませんね。

各地のお世話係

仙台

埼玉

埼玉 静岡

香川

福岡

熊本 大分

長崎

(お知らせ) 10月1日から振込手数料が 120円に値上げになり、 みなさんの負担を考えて事務局で 負担することにしました。

愛知:WITH:

TRI.

X

ht

●忘年会のお知らせです。

日時:12月22日(土) 午後5時より、おし ゃべりの終わるまで。 会費:3.000円 場所:名古屋市西区 カフェ・ローモンド 申込み:メール又は携帯に12月18日 迄 ●経験者による離婚個別相談(有料)を

毎月第2、3土曜の午後1~6時に行います。 予約、お問合わせは電話かメールで。

★10月7日、西尾市(愛知県)に行ってきまし

た。WITHの会員で5年前に熟年離婚さ れたIさんの案内です。西尾市は抹茶の 生産が日本一だそうで、その日は町中で お抹茶のおもてなしをする日。参加した 私たち4人もお城の見える「近衛邸」でお 茶をいただき、抹茶の元で作った珍しい 「テン茶めし」のお店で、お昼ご飯を賞味 しました。 さんは5人のお子さんを育て られたバイタリティのある方。今は孫育 てで忙しいそうですが、ずっと働いてきた ので、また何か仕事をしたいそうです。そ の心意気は見習いたいものですね。

★ 一人で悩まず、気軽にお電話ください★

離婚と母子の110番 照03-3261-1835=

●基本的に毎土曜日:13~17時 *12月29日はお休みです。 ※研修を受けた相談員が"無料"で相談を受けています。

面接相談

●原則 第1・第3土曜日:14時~と15時半~

※料金:5,000円/50分(ただし2日前の木曜以降のキャン セルは、キャンセル料2,500円がかかります)

※11月は3、17日、12月は1、15日を予定しています。

※お気軽に事務局(面03-3261-1835)までお電話ください。

<購読料について>

購読料は次のいずれか。自己管理のもと、 期限切れの際にお振込みください。

①1年間3,600円(送料共) ②2年間まとめて前払いの場合、7.200 ③出世払い もしくは免除(どうしても苦しい方は、い 円を6,000円に。 つでも遠慮なく申し出てください)

[振込先]各地の郵便局にて00140-6-120542 ハンド・イン・ハンドの会

ハンドからみなさん〜発信=

現代家族問題研究所:http://www.gendai-kazoku.jp 円より子ネット:http://www.madoka-yoriko.jp ニコニコ離婚ネット:http://www.nikoniko-rikon.net